

みんなが参加して、みんなで考える



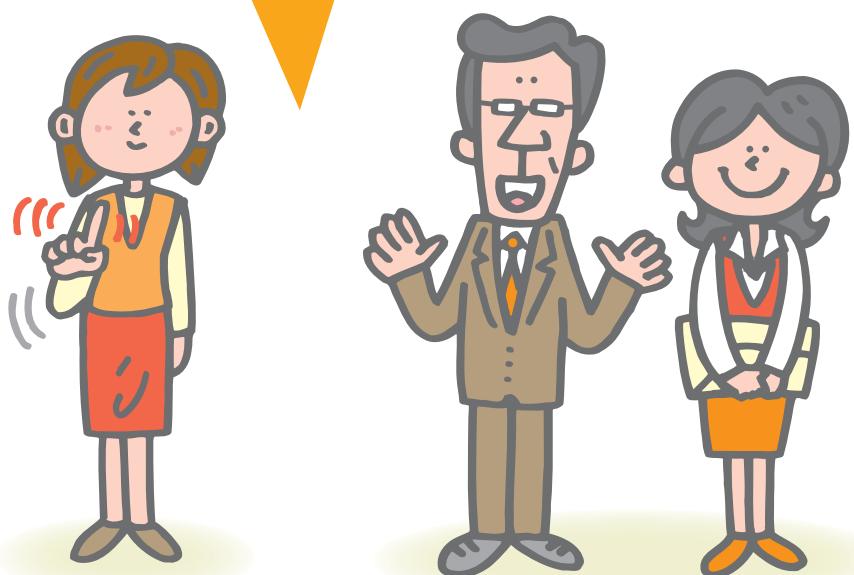
「アクセシブルミーティング」へようこそ

共用品推進機構

見える 聴こえる 話せる

伝わる会議

って?



会議には、家族、クラス、町内会議などの身近なものから、
学会、国会、国際会議など大規模なものまで、いろいろなものがあります。

参加者が一緒になって考え、話し合う事で、課題を解決したり、
良い事をずっと続けていくための決め事を作ったり…。
会議にはそれぞれの目的があります。

それらの会議に、今まで参加しづらかった人たちが参加できるようになれば、
これまで以上に活発な議論が交わされ、
新しい発想からのアイデアも出るのではないかでしょうか。

けれども、みんなが参加でき、みんなが考えられる会議を行うためには、
ちょっとした配慮や工夫が必要になってきます。

この冊子では、障害のあるなし、年齢の高低に関わらず、
より多くの人が参加できる『アクセシブルミーティング』という視点から、
どうすれば「みんなの会議」ができるかについて考えてみました。

十人十色

一つ、
どこに行けば
いいのかなあ?

補助犬の
スペースは
あるのかなあ?

どんな会議で
どんな資料が
あるのかなあ?

会場には、
スムーズに
行けるのかなあ?

文字情報は
見えやすくなって
いるのかなあ?

会議に参加する人たちの声に気づいていますか？

手話通訳の人は
いるのかなあ？

発言する人の
名前は確認
できるのかなあ？

みんなの意見を
聞き取れる
のかなあ？

分かりやすい
言葉で話して
くれるのかなあ？

休憩時間は
あるのかなあ？

どんな人たちから寄せられた声でしょうか？



みんなって？

いつ、
どこに行けば
いいのかなあ？

全盲のAさんは
印刷された案内状
を読む事ができま
せん。



補助犬の
スペースは
あるのかなあ？

盲導犬をつれているCさんは
日常、ひとりで移動する事は
困難です。

会場には、
スムーズに
行けるのかなあ？



車いすで移動するBさんは
段差があつたり、通路が狭い
と通る事ができません。

文字情報は
見えやすくなっ
て
いるのかなあ？



どんな会議で
どんな資料が
あるのかなあ？

最近もの忘れがひどいかなと自覚
しているDさんは、情報が整理さ
れていないと、内容を理解する事
が難しい場合もあります。



弱視のEさんは、
小さな文字や遠くに
あるボードの文字な
どを読むことが困難
です。

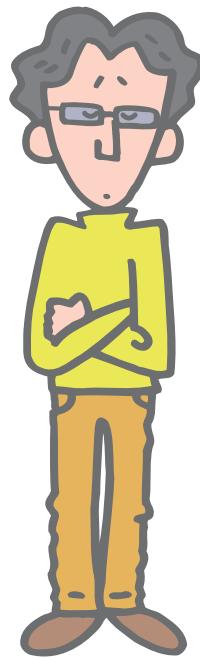
会議に参加する人たちについて知っていますか？

手話通訳の人はいるのかなあ？



音声が聞こえないF子さんは、他の方法でコミュニケーションをとらなければなりません。

発言の内容はしっかり確認できるのかなあ？



盲ろうのGさんは、見えなくて、聞こないので、だれがいるのか、何が話されているのか分かりません。

みんなの意見を聞き取れるのかなあ？



分かりやすい言葉で話してくれるのかなあ？

補聴器を使っているHさんは、遠くの小さな声を聞き取る事が困難です。

休憩時間はあるのかなあ？



I君は、昔の言葉や、教えてもらった事の無い言葉は、理解できないことがあります。

長い時間座っている事が困難なJさんは、長時間、会議に集中する事ができない事もあります。



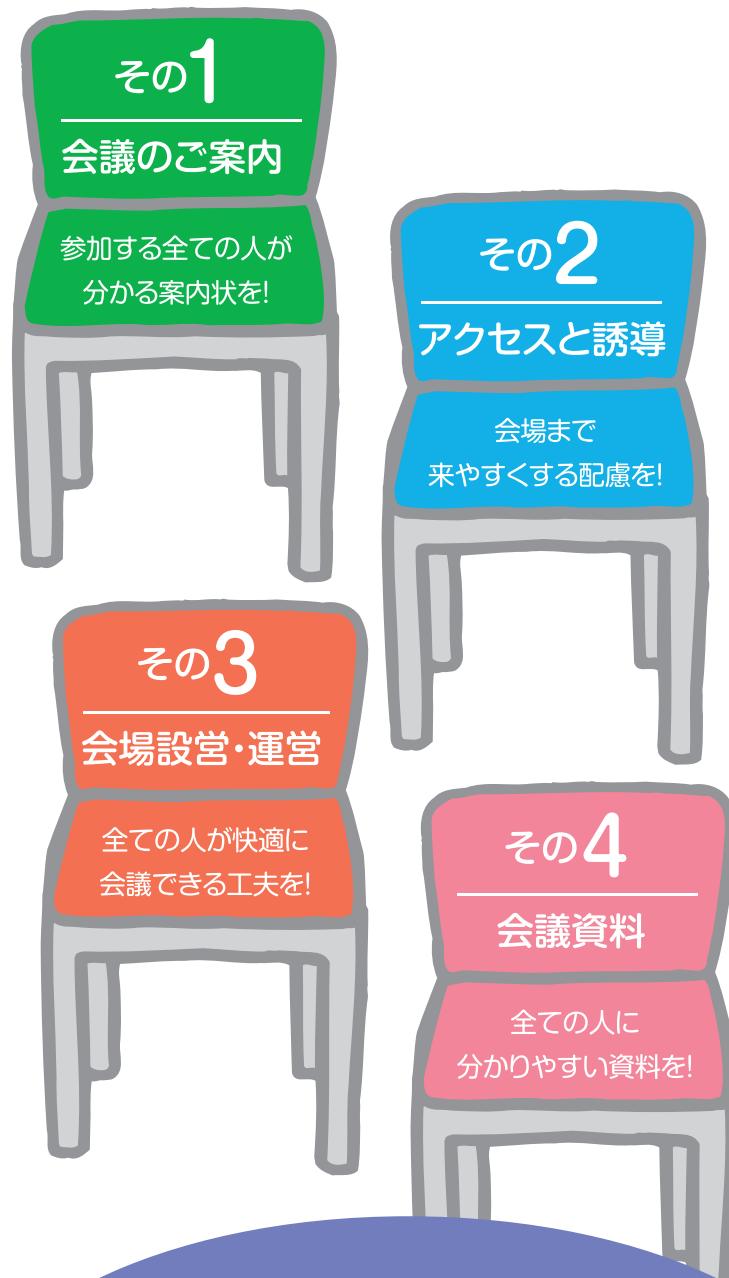
もし、このままで会議を始めてみたら？



こんな会議になつていませんか？



流れに沿って、
さまざまな配慮をしていくことで、
みんなが参加しやすい会議が生まれます。



さまざまな工夫と配慮で「みんなの会議」を!

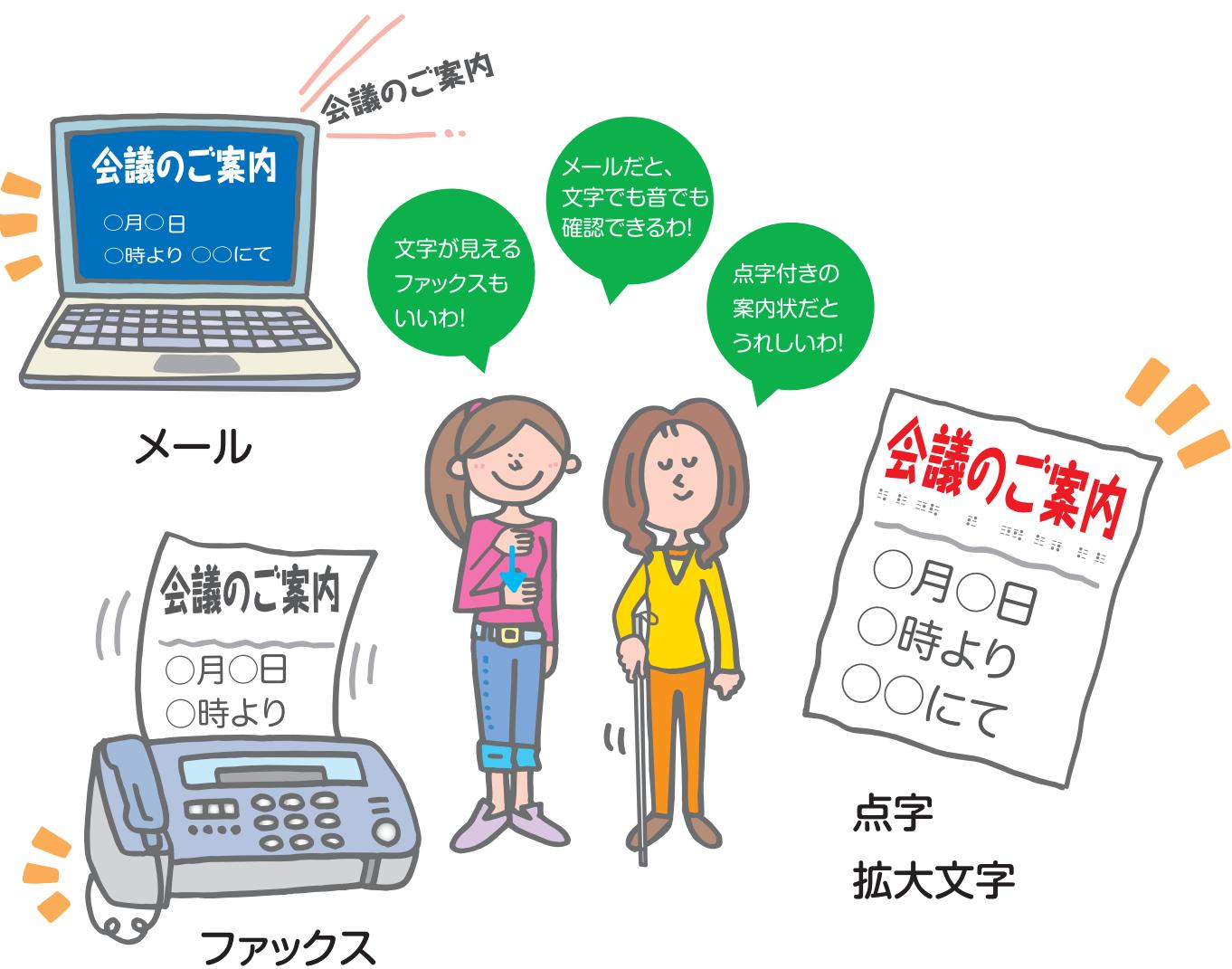
まずは、ご案内から、
どんな工夫や配慮が必要か考えてみましょう。→

会議の開催を伝える

さまざまな人に合わせた方法で案内しましょう。

[案内方法の確認ポイント]

- 事前登録票(P.22 参照)などを用い、それぞれの参加者にとって分かりやすい案内方法の確認をしましょう。
- 郵送、e-mail、FAXなど、参加者が選べるようにして、希望の方法で案内するようにします。
- 拡大文字や点字など、案内文書の形態についての希望も確認しましょう。



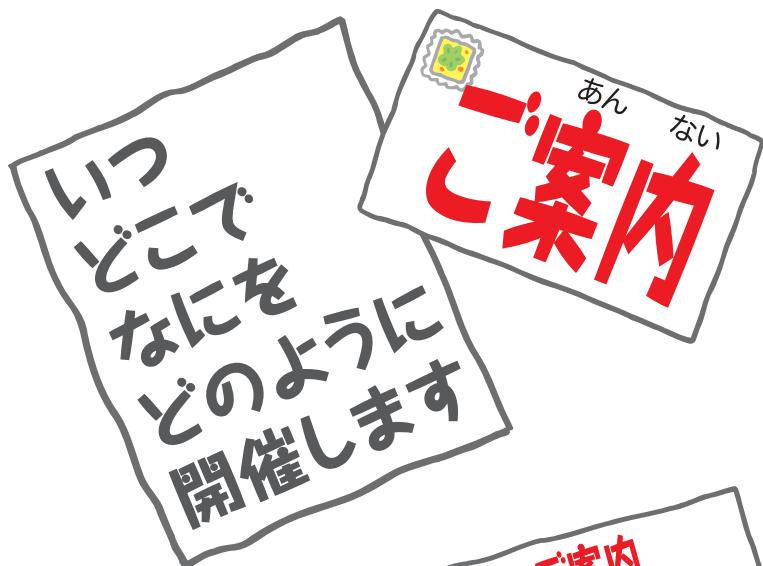
■案内文書

案内文書は、参加者の希望に応じて、拡大文字版、点字版、電子媒体版など、複数の形態を用意します。

読みやすいフォント、読みやすい
大きさの字を使用しましょう。

文書は、センテンスをなるべく短くし、
分かりやすい文章にします。

必要に応じて難しい漢字には、
ふりがなを付ります。



また、下記の用意があるかどうかを伝えましょう。

- ・障害者用駐車場、一般の駐車場、の有無(イラスト)の場所
- ・手話通訳、要約筆記^{*1}、などの情報保障^{*2}の有無
- ・当日の緊急連絡先(電話、FAX、Eメールなど)



*1 要約筆記／聴覚障害のある人のために、その場での会話を即座に要約して文字にして伝えること。

*2 情報保障／ある障害のために、必要な情報が得られない人に対し、代替手段を用いて情報を提供できるように図ること。

■案内図

案内文書につける案内図では、下記のことを知らせましょう。



- ・イラストが見えない人が参加する場合は、言葉だけで説明できるように表現しましょう。

会議場まで来やすくするためには?

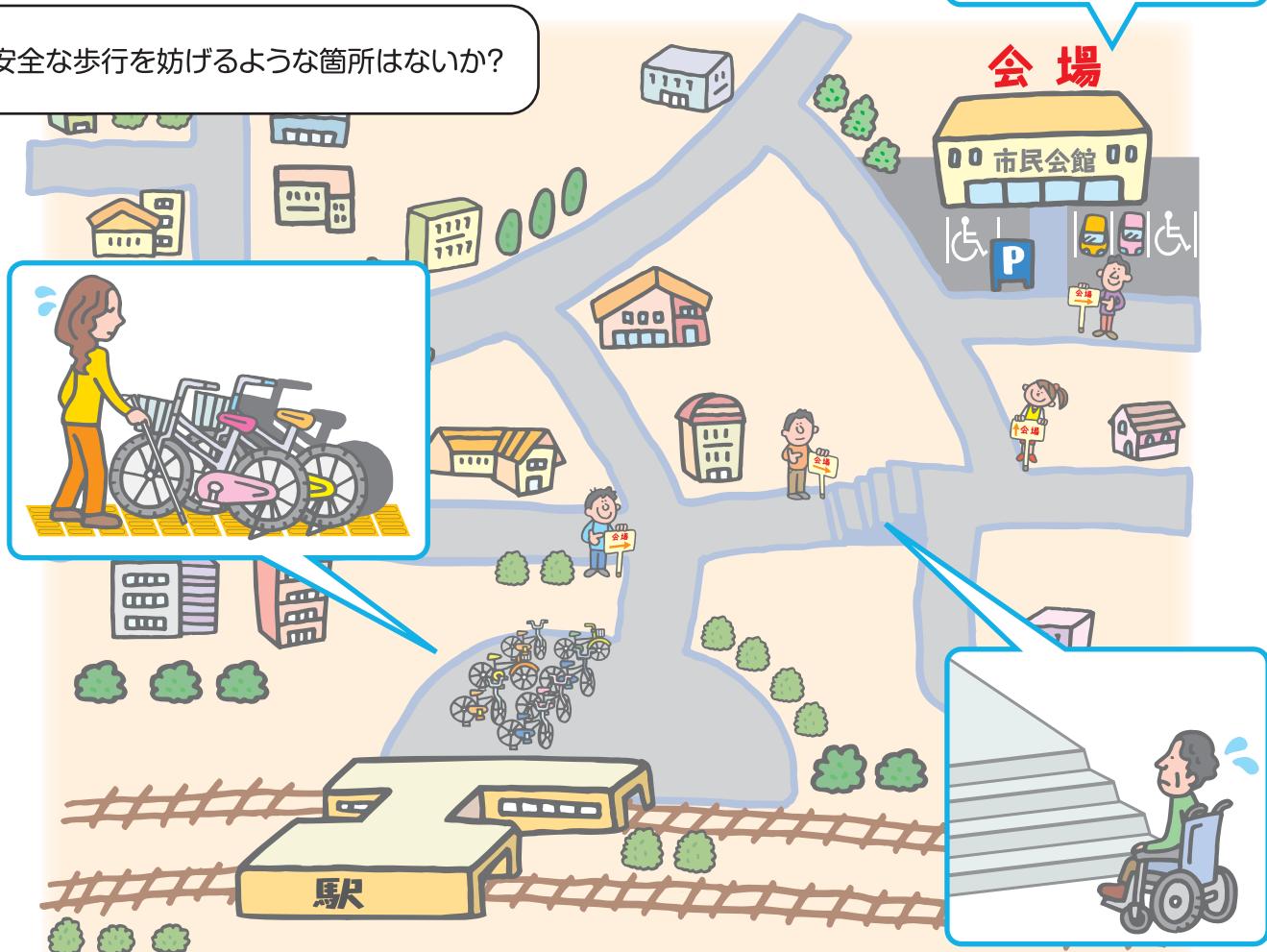
会場まで 誘導する

さまざまな人に合わせた誘導方法を検討しましょう。

[事前準備及び当日の誘導ポイント]

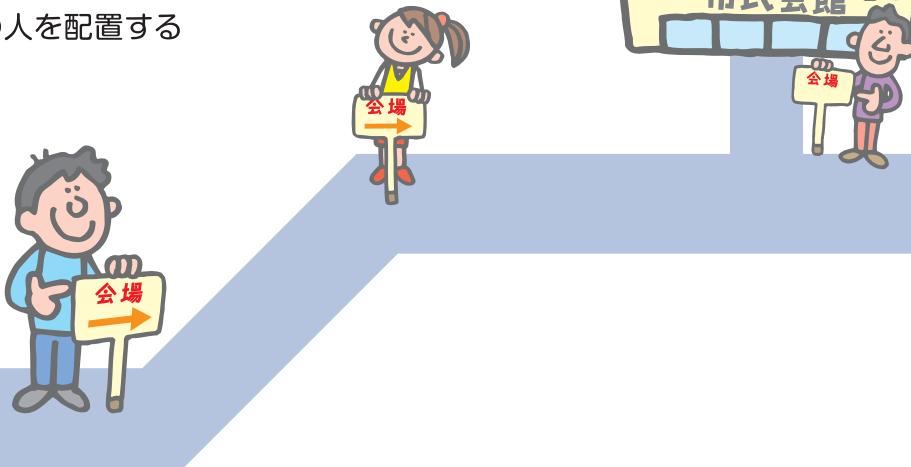
- 会議主催者は、参加者が来やすいかどうか、最寄り駅などから会議場までの経路を事前に確認しておきましょう。
- 道路の段差や階段、視覚障害者誘導用ブロックの上に物が置かれていないかなど、確かめておきましょう。
- 誘導サポートを配置する場所を確認し、会議当日の誘導サポート人員を必要に応じて確保しておきましょう。

安全な歩行を妨げるような箇所はないか?

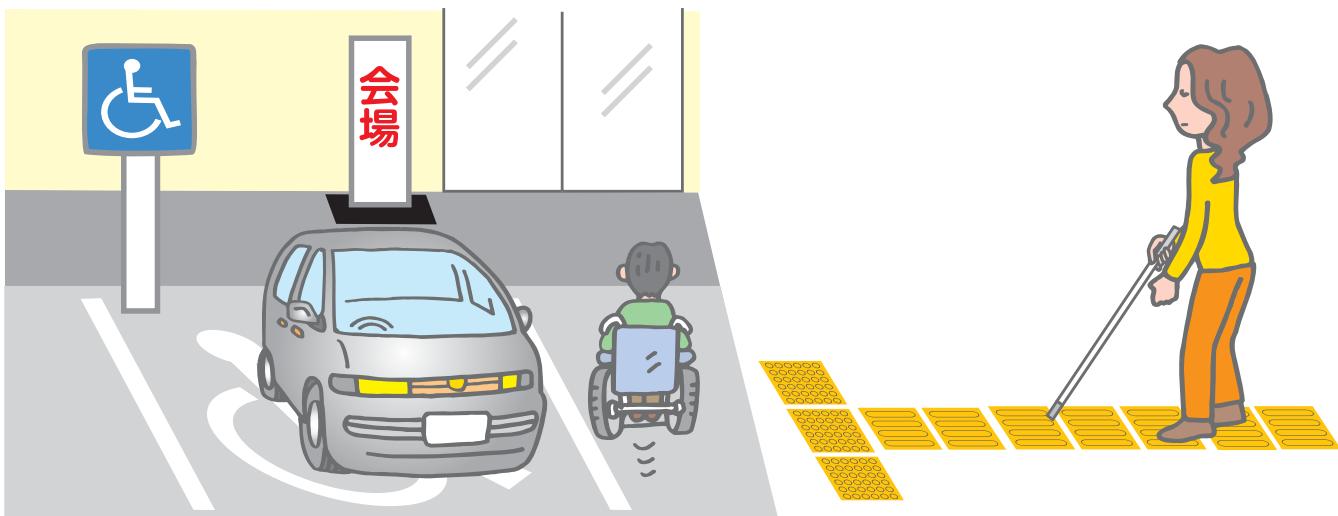


人的配慮

会議場が特に分かりにくい場合、
ポイントとなる箇所に誘導の人を配置する
ようにします。



施設・設備等への配慮



会場の入口の近くに
障害者優先駐車スペースの確保

誘導用ブロック上に
自転車などを置かないこと



会議場をセッティングするには?

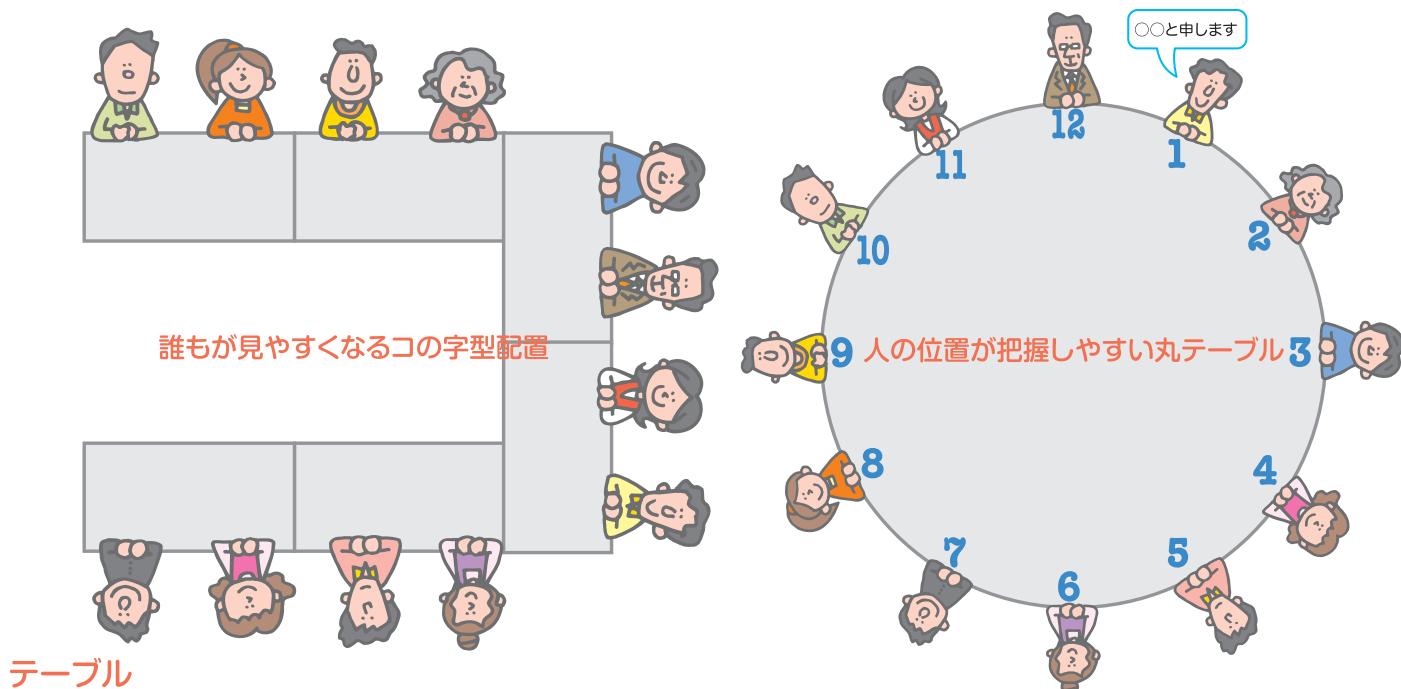
会議場を 設営・運営する

参加者の特性に応じて、会議場の設営を行いましょう。

[席の配置に関するポイント]

- 手話通訳や補聴援助システム^{*1}など、情報保障手段を数人で共有する場合は、席順を考慮しましょう。
- 司会、手話通訳、会場全体が見えやすくなるよう、口の字、コの字、円卓などの席を準備しましょう。
- 参加者の名前を順番に言ってもらえると、さまざまな支援者を通じて、すべての人が座っている場所や参加者の席順なども知ることができます。

*1 補聴援助システム／難聴者に対して、目的の音声を聴取しやすくする装置。FM補聴システム、赤外線補聴システム、磁気誘導ループシステムなどがある。



テーブルの下には、フットサポートやアームレストがぶつからないスペースを確保します。一般的には、テーブルの上面までの高さは70cm、下面までの高さは67cmが推奨です。



■情報保障

難聴者の方のための赤外線補聴システムや磁気誘導ループシステム、手話通訳や要約筆記、映像の字幕、視覚障害のある方に向けた音声情報など、情報保障手段を準備し、会議の運営に支障がないようにします。

照明

OHP、プロジェクタの投影が見えやすいよう周辺を暗くしながらも、手話通訳者が明るく見えるようにするなど、良質の照明環境を確保するようにします。



音響

音量を調整したり、クリアな音質を確保できる良質な音響環境を準備します。



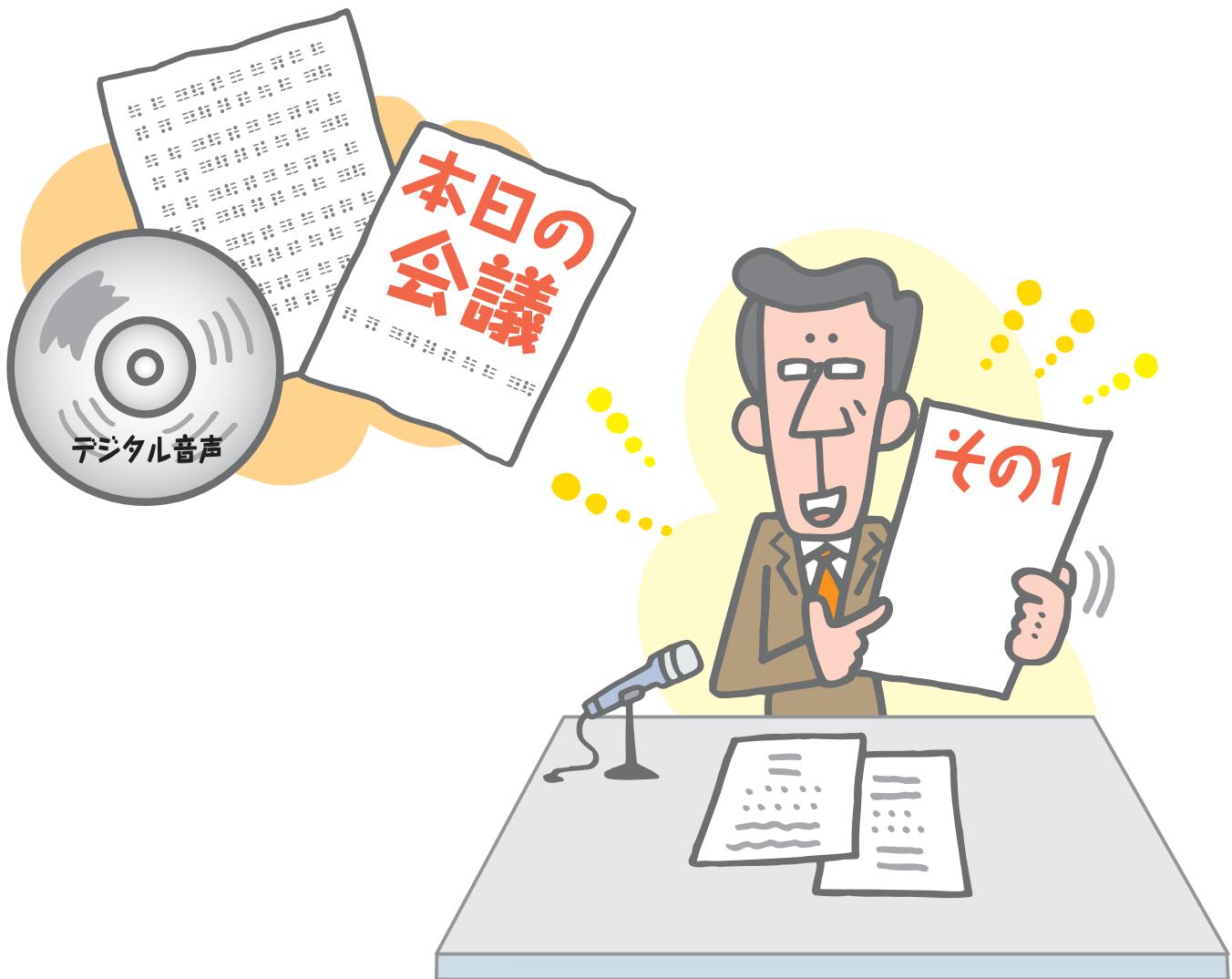
会議の資料を用意するには?

会議資料を作る

参加者それぞれに応じた、分かりやすい資料を作りましょう。

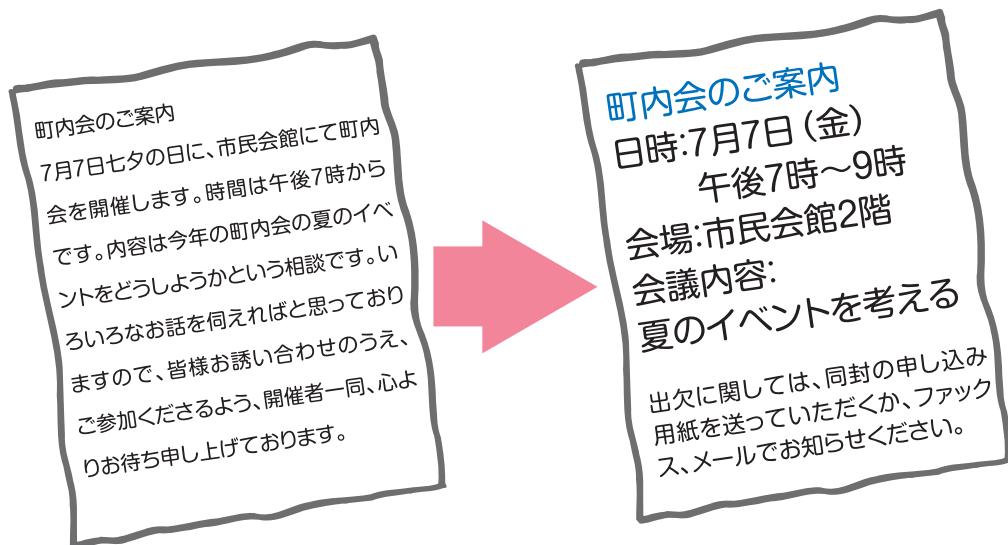
[資料づくりのポイント]

- 参加者の希望に応じて、拡大文字・電子データ・点字・デジタル音声等の資料を用意するようにします。
- 会議当日配布する場合は、視覚情報に頼る事なく、口頭で丁寧に説明します。



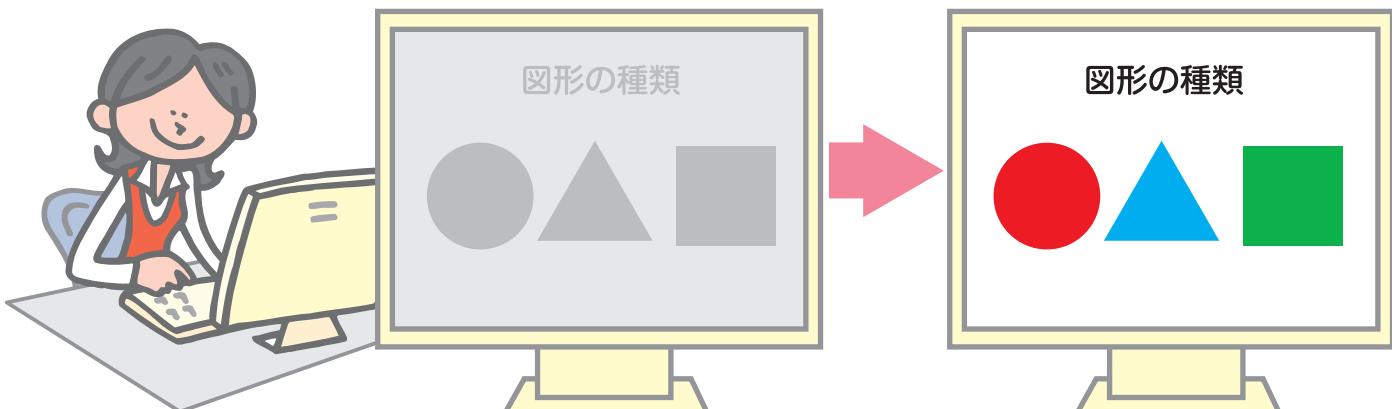
文字の大きさ

活字は、必要に応じて、拡大文字または希望する大きさにして、資料を作成するとよいでしょう。



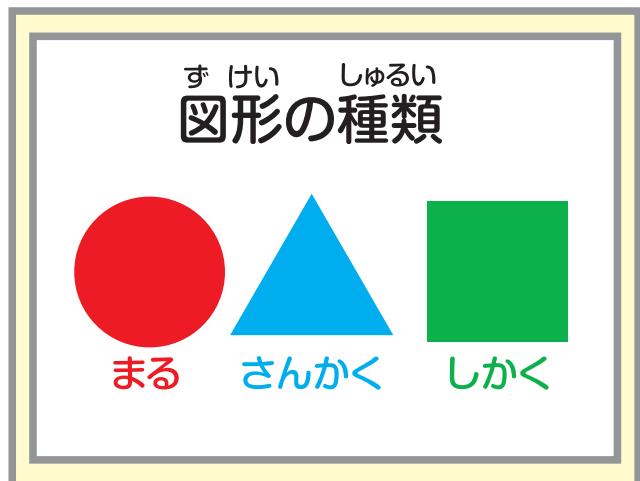
映像資料の配慮

パワーポイントなどを使用する場合は、コントラストをはっきりさせて見やすいようにします。



表現上の配慮

情報は色だけに頼らず、分かりやすい表現を用います。振り仮名やひらがな、大きな読みやすい文字を使って、分かりやすい文章にします。一つの文章にたくさんの情報を盛り込みます、簡潔にする工夫が必要です。また画像や映像についても分かりやすい表現を心がけましょう。専門用語や略語を用いるときは、最初に説明しておくと理解されやすいでしょう。



会議を進行するときには?

会議を 進行する

みんなが情報を共有でき理解できる会議を目指しましょう。

[会議を進行する際のポイント]

- 具体的な内容や時間といった会議全体の流れを、はじめに説明しましょう。
- 自己紹介の機会を作るなど、参加者全員が発言できるような場にしていきましょう。



発言するときの配慮



口の動きで言葉を読んでいる人のためにマイクを使用する場合でも、口元が見えるようにしましょう。



発言するときは、自分の名前を言うようにしましょう。



発言者は図、または表については、言葉による説明を加えましょう。

必要な支援者(介助者・通訳者・補助者)の配置

- ・介助者(手引きなど)
- ・通訳者
- ・手話通訳者
- ・弱視手話通訳者
- ・触手話通訳者
- ・指文字通訳者
- ・指点字通訳者
- ・点字速記タイプライト通訳者
- ・手書き(手のひら書き)通訳者
- ・要約筆記者
- ・音声通訳者
- ・パソコン通訳者
- ・補助者
- ・資料等をめくるなどの補助者
- ・本人の代わりに意見を述べる補助者
- ・情報を分かりやすく、簡単・簡潔に伝える補助者
- ・認知できない部分をサポートする補助者



議事録は、それぞれの参加者が理解できる方式で作成し、みんなで確認する。

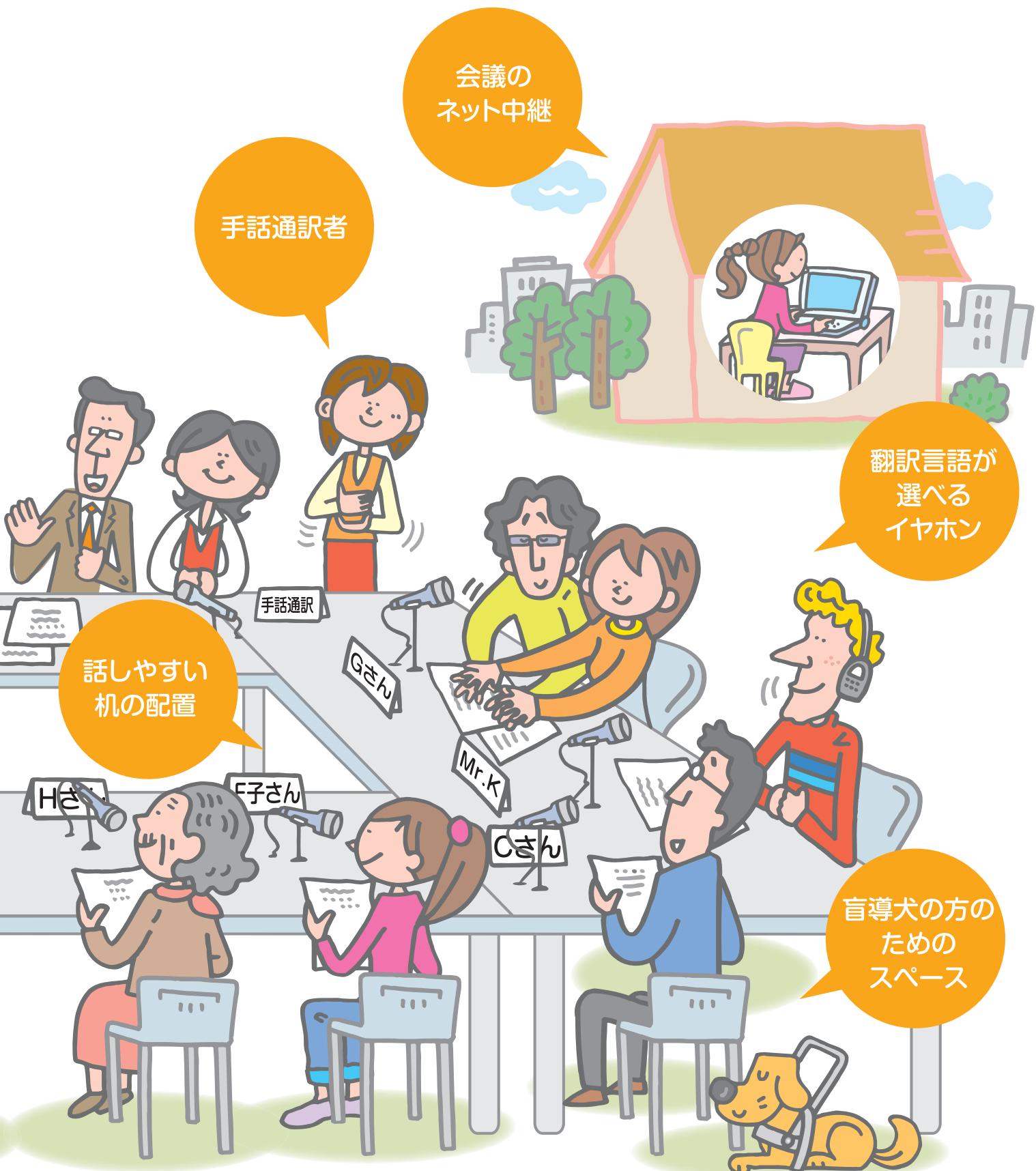
この流れに沿って、工夫や配慮を加えると?

さまざまな工夫で、「みんな」

「みんな」が会議に参加できるようにするには、施設や設備から人的サービスまで、さまざまな配慮や工夫が必要だということが分かってきました。そこで、これらの工夫や配慮を整備し、規格としてまとめたものが、JIS S 0042の「高齢者・障害者配慮設計指針-アクセシブルミーティング」です。



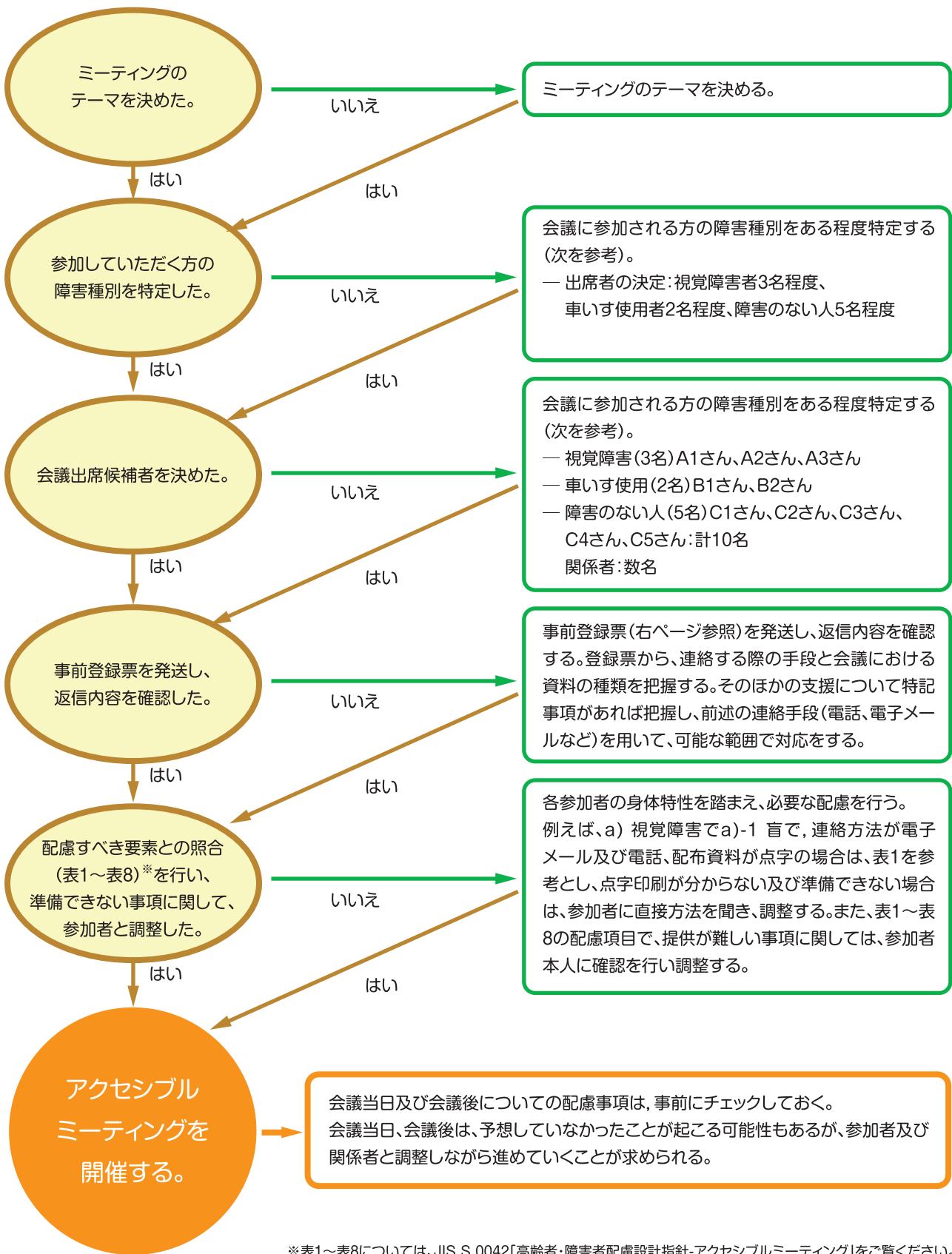
「なの会議」が成立します。



規格を定める事で、新しい会議のあり方が見えてきます。→

JIS S 0042「高齢者・障害者配慮設計指針-アクセシブルミーティング」

■アクセシブルミーティング 会議手順(参考例)



*表1～表8については、JIS S 0042「高齢者・障害者配慮設計指針-アクセシブルミーティング」をご覧ください。

会議主催者が、安全で円滑に会議を運営するための
支援機器の利用方法などについて規定しており、
この規定に準ずることで、高齢者や障害のある方たちも会議に参加しやすくなります。

■事前登録票の例

事前登録票を送付し、参加者に身体的特性や必要なコミュニケーション方法、介助方法などについて確認する。

アクセシブルミーティング事前登録票の例	
<p>本登録票は、会議を開催するに当たり、ご参加の皆様に事前にご記入をいただく登録票です。該当部分に○を、必要事項にはご記入をお願いいたします。なお、この登録票は、会議を行う上で必要な情報を得るためのもので、そのほかの目的には使用しません。(この質問内容は、「JIS S0042 高齢者・障害配慮設計指針－アクセシブルミーティング」の配慮する要素を参考にして作成しています。)</p>	
<p>1 共通項目</p> <p>(1) 氏名 ①男性 ②女性</p> <p>(2) 性別 ①年齢 () 歳代</p> <p>(3) 所属</p> <p>2 連絡可能な手段を以下から選んでください。[複数回答可]</p> <p>(1) 電話 (2) ファックス (3) 電子メール</p> <p>(4) そのほか ()</p> <p>3 障害種別</p> <p>a) 視覚障害 [a)-1) 盲, a)-2) 弱視, a)-3) 色覚障害], b) [聴覚障害 b)-1) 聾, b)-2) 難聴], c) 盲ろう [c)-1) 全盲ろう, c)-2) 全盲難聴, c)-3) 弱視ろう, c)-4) 弱視難聴], d) 触覚障害, e) 味覚・嗅覚障害, f) 平衡機能障害, g) 上肢障害, h) 下肢障害 [h)-1) 車いす使用, h)-2) 杖使用], i) 発声障害, j) 知的障害, k) 記憶障害, l) 言語・読み書き障害, m) アレルギー, n) そのほか (), o) 特になし</p>	
<p>4 身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬など）</p> <p>あり なし</p> <p>5 支援等事項（ここからは必要な方だけお答えください。）</p> <p>(1) 配布資料の形式（様式）：</p> <p>①点字 ②拡大文字 ③電子媒体④そのほか ()</p> <p>(2) コミュニケーション支援 ①手話通訳 ②弱視手話 ③触手話通訳 ④指文字通訳 ⑤指点字通訳 ⑥点字速記タイプライタ通訳 ⑦手書き（手のひら書き）通訳 ⑧要約筆 ⑨パソコン通訳 ⑩音声通訳 ⑪そのほか ()</p> <p>(3) 駐車場 ①確保の必要：あり なし</p> <p>(4) そのほかどのような支援が必要ですか。そのほか必要とする支援（補助器具など）を具体的にお書きください。</p> <p>会議に際しての連絡先</p> <p>記に関する事項については、必要に応じて会議の担当者から確認をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>の担当者は、○○ ○○です。</p> <p>：電話 FAX :</p> <p>か必要（ひとつ）な事項（じこう）</p>	

*JISの内容について詳しくご覧になりたい方は、下記のURLで検索してご覧いただけます。

<http://www.jisc.go.jp/app/JPS/JPS00020.html>

JISのご購入は財団法人日本規格協会まで。

<http://www.jsa.or.jp/default.asp>

共用品推進機構は、高齢者や障害のある人達を含むより多くの人々が 利用しやすい製品・施設・サービスの普及に努めている公益法人です。

高齢者や障害のある人が、利用しやすい製品等の企画や普及等には、当事者である高齢者や障害のある人のアイデアや意見は欠かせません。

共用品推進機構では、高齢者や障害のある人達を含むより多くの人々の意見を「みんなの会議」で取り入れ、今後のモノ作りに生かす取り組みを行っています。

©2012 The Accessible Design Foundation of Japan

共用品推進機構

〒101-0064 東京都千代田区猿楽町2-5-4 OGAビル2F

TEL:03-5280-0020/FAX:03-5280-2373/e-mail:jimukyoku@kyoyohin.org

url:<http://www.kyoyohin.org> (共用品推進機構ホームページ・トップページ)

http://www.kyoyohin.org/06_accessible/060101_jiss0042.php

(アクセシブルミーティング実施に向けての配慮事項検索ページ)